



ソフトウェアをダウンロード、インストール、または使用する前に、この同意書をお読みください。VERSA NETWORKS は、お客様が本同意書のすべての条件に同意した場合に限り、お客様またはお客様が代表する事業体およびそのすべての関連会社 (総称して「お客様」) に本ソフトウェアのライセンスを供与し、関連するサポートおよび保守サービスを利用できるようにします。

お客様は、VERSA NETWORKS または VERSA NETWORKS 認定パートナーもしくは再販業者 (以下、総称して「認定ソース」といいます) から本ソフトウェアのコピーを受け取らない限り、本ソフトウェアをインストールもしくは使用する権利、またはお客様が注文したサポートおよび保守サービスを受ける権利を有しないものと、(II) お客様は、本同意書のすべての条件に同意するものとします。

同意書のすべての条件に同意しない場合、または承認された提供元ではない人からソフトウェアを受け取ったり注文したりした場合は、(A)ソフトウェア(および該当する場合は、プリロードされたハードウェア製品)をダウンロード、インストール、または使用したり、サポートおよびメンテナンスサービスを要求したりしないでください。(B) (I) ハードウェア製品を返却する (該当する場合は)、本ソフトウェアのすべてのコピーを返却または破棄すること、および該当する場合は、本ソフトウェアを提供した当事者にソフトウェア ライセンス料の全額返金を要求すること。ソフトウェアをインストールまたは使用することにより、ソフトウェアがプリロードされたハードウェア製品を使用すること (該当する場合は)、またはサポートおよびメンテナンスサービスを使用することにより、この同意書に同意したものとみなされます。

お客様と VERSA ネットワークスまたは VERSA 認定パートナーが、本ソフトウェアに関するお客様の権利と義務を対象とする個別の書面による契約に署名した場合、その書面による契約は、この同意フォームの矛盾する条件よりも優先されます。

その証人として、本契約の当事者は、発効日時点でこの同意書を実行させました。

貴社：

署名： _____

役職： _____

日付： _____

(2019年7月締結)

この Versa Networks Titan エンドユーザーライセンス同意書(「同意書」)は、本ソフトウェアに関するお客様の権利と義務を規定します。この同意書で使用される大文字の用語は、セクション 26(定義)で定義されています。

1 ライセンス付与

- a お客様が Versa 製品のライセンスを購入し、または正当に受け取った場合、Versa は、お客様が購入した期間中、その製品をインストールし使用するための世界的、非独占的、譲渡不能な権利をお客様に付与します。
- b Versa Titan 製品、および Versa FlexVNF、V.Director、V.Analytics の使用は、お客様が購入した製品数の範囲または数量を超えることはできません。
- c お客様は、スマートフォン用ソフトウェアを、スマートフォン用ソフトウェアをサポートするあらゆるデバイスにインストールし、使用することができます。
- d FlexVNF は、お客様が購入したハードウェアアプライアンスにプレインストールされています。

2 **ライセンスモデル** Versa が Titan に提供するソフトウェアには、プログラムによるライセンス付与がありません。適切なライセンスレベルを購入することはお客様の責任となります。プライベート Titan インスタンスの場合、お客様の責任において、四半期ごとに Versa に使用状況を報告する義務があります。Versa は、次の各号に定める権利証明書及び対応するソフトウェアの使用状況を確認する権利を有します。

3 ライセンスの有効期間

- a. **定期購入ライセンス** お客様の Titan ライセンスが定期購入ライセンス(下記第 5 条をご参照ください)である場合、定期購入ライセンスの有効期間は、お客様と Versa との間の取引基本契約(以下「MPA」といいます。)または Versa 認定パートナーとの間で別段の定めがない限り、アクティベーションの日時から 12 ヶ月、36 ヶ月または 60 ヶ月となります。お客様の定期購入ライセンスの期間は、第 5 条(定期購入ライセンス)に定義される措置および状態に従うものとします。定期購入ライセンスの更新は、Versa の EOL および EOS のポリシーおよび手続き(Versa の各書類をご参照ください)の条件に従うものとします。
- b. **特別目的ライセンス** お客様のライセンスが特別目的ライセンス(下記第 6 条をご参照ください)である場合、お客様の MPA に別段の記載がない限り、期間は定められ、特定の日時に終了するものとします。お客様が権利証明書をお持ちでない場合、またはお客様の権利証明書にライセンス期間の記載がない場合、お客様のライセンス期間は、ソフトウェアがアプライアンスにおいて提供されたか、またはダウンロード等を介して提供されたかにかかわらず、お客様がソフトウェアを最初にインストールし実行した日から 45 日間とします。

4 ライセンスメトリックの定義:

- a. **Versa Titan サービスインスタンス** - Versa Titan は、管理ポータルと e コマーススイートを含むクラウド型のサービス提供で、固定化され、かつ明確に定義された自己管理型の接続性とセキュリティサービスオプションを提供します。お客様は、各ハードウェアアプライアンスとサービス期間について、あらかじめ設定された Versa Titan サービスレベルの中からお選びいただくこととなります。Versa Titan サービスインスタンスが有効化されると、Titan 管理ソフトウェアによって、お客様名、サーバー名、サービスレベル、ハードウェアサーバーの種類、定期購入期間などの詳細が記録され、各定期購入はそれに応じて追跡されます。
- b. **Versa Titan サービスレベル** - 特定の FlexVNF インスタンスに展開される独自の機能セットは、Versa Titan サービスレベルを指定します。お客様は、必要性に応じて適切なサービスレベルを選択することが必要となります。Versa Titan は、独自のアプライアンス ID を使用して、特定のサービスレベルインスタンスを追跡します。お客様は、各サービスレベルの範囲で許可されたサービスレベル内の機能を設定する権利を有します。お客様はいつでも Titan のサービスレベルをアップグレードすることができます。
- c. **Versa Titan サービス帯域幅** - Versa Titan サービスの一環として、お客様は FlexVNF ソフトウェアが組み込まれているアプライアンスの最大容量を使用する権利があります。Versa Titan ソフトウェアは

使用されている WAN 帯域幅を追跡し、それに応じてサービス容量を管理できるようお客様に報告することにより、お客様はセットアップの容量を適切に管理できます。

- d. **Versa Titan ハードウェア - FlexVNF for Versa Titan** は、Versa クラウドサービスゲートウェイシリーズ (CSG) ハードウェアアプライアンスでのみサポートされています。CSG プラットフォームには、FlexVNF ソフトウェアがあらかじめ搭載されています。各アプライアンスは、Titan のために、Versa または Versa 認定チャネルパートナーから購入またはレンタルする必要があります。一度有効化されると、各アプライアンスはソフトウェア内で独自のアプライアンス ID で表示されるようになります。
 - e. **Versa Titan サービス期間** - お客様は、選択した定期購入期間中、Versa Titan サービスを受ける権利を有します。いつでも、定期購入を延長することができます。定期購入期間終了前に、Versa Titan ソフトウェアからお客様にサービス期限をお知らせしますので、お客様には定期購入の更新を行っていただく必要があります。お客様が定期購入を更新しない場合、30 日間の猶予期間の後、定期購入は終了となります。
 - f. ライセンスメトリックは、お客様の MPA におけるライセンスメトリックの他の形式に別段の定めがない限り、上記第 4 条で定義されます。その他の形式のライセンスメトリックは、お客様の MPA において特定および定義された固有のエンタイトルメントメトリックおよび対応する使用状況測定に基づいて定義されます。
- 5 **定期購入ライセンス** 定期購入ライセンスは、本番用または商業用のアプリケーションに使用されます。上記第 4 条に記載されるライセンスメトリックは、お客様のライセンスおよび対応する権利証明書に適用されません。定期購入ライセンスの有効期間は、お客様の MPA に別段の定めがない限り、有効化された日時から、お客様が選択した定期購入期間に応じて、12 ヶ月、36 ヶ月または 60 ヶ月とします。ライセンス期間は、定期購入の開始日時および終了日時により規定されます。開始日時と終了日時は、Versa Titan ソフトウェアによって管理されます。Versa Titan の定期購入操作および対応する定期購入状況は、以下のとおり定義されています。
- a. **有効化** ハードウェアアプライアンスが自動プロビジョニングされると、Versa Titan 定期購入は自動的に有効化されます。特定の Versa Titan 定期購入インスタンスが有効化されると、ライセンスが有効化され、この日から Versa Titan サービス期間中、停止することなく実行されます。お客様の定期購入ライセンスで定義されたすべての機能は、有効な状態で利用可能です。
 - b. **無効化** お客様は、サイト閉鎖、サイト移動、RMA などの事象を管理するために、特定の構成を無効化することを選択することができます。無効化操作は、Versa Titan 定期購入ライセンスが有効な状態である場合にのみ利用可能です。無効化操作は、Versa Titan 定期購入の設定を無効化するだけで、定期購入期間を実際に停止するのではなく、再度有効化したい場合は、元の設定のまま再有効化するか、Versa Titan サービスレベルを変更して再有効化することができます。無効化された期間中も、Versa Titan サービスの期間は継続します。Titan サービスの期間が終了すると、猶予期間終了後に特定のサービスインスタンスは終了します。
 - c. **再有効化** 特定の操作は、定期購入ライセンスが実行されている間、停止中のデバイスの構成を再有効化します。再有効化により、アプライアンスを別のサイトに移動すること、または無効期間後にサービスを継続することができます。無効化、再有効化のどちらも、そのアプライアンスに割り当てられた Versa Titan ライセンスインスタンスの残存期間を変更しないことに注意してください。Versa Titan ライセンスインスタンスは、中止や停止することなく継続され、影響を受けることはありません。
 - d. **アップグレード**：特定の操作によって、定期購入ライセンスのアップグレードの詳細が決定されます。アップグレード操作は、終了の違約金なしで以前の定期購入を終了し、アップグレードされた容量で新しい定期購入を開始します。以前のサービスを終了した際に発生した Versa ドル残額は、新しいレベルのサービスにも適用されます。
 - e. **更新**：特定の操作によって、定期購入ライセンスが更新されます。更新は手動で行われ、Versa Titan サービスインスタンスはお客様ご自身で更新する必要があります。
 - f. **ダウングレード** 特定の操作によって、Versa Titan の定期購入ライセンスを先に終了するように設定され、その後、新しい定期購入ライセンスが開始されます。

6 **特別目的ライセンス** 特別目的ライセンスは、(第6条d項で定義されています) カスタム使用ライセンスとして指定され、お客様のMPAがカスタム使用ライセンスを生産用または商業用のアプリケーションに使用できることを定めていない限り、生産用または商業用のアプリケーションに使用することはできません。ライセンスメトリックの制限は、カスタム使用ライセンスとして指定され、かつお客様のMPAがカスタム使用ライセンスを特定のライセンスメトリックの制限に適用すると定めていない限り、カスタム使用ライセンスには適用されません。

- a. **デモンストレーション使用ライセンス** 特定のソフトウェアに関するお客様の権利証明書(またはVersaとの間で別途作成された契約書)が、お客様のライセンスを「デモンストレーション使用」または同様の意味を持つ用語で特定している場合、およびお客様がVersa公認のパートナー、販売店または再販売店である場合、お客様はライセンス期間中、Versa公認のパートナー、販売店または再販売店である間のみ、購入希望者にソフトウェアの機能および性能をデモンストレーションするためにのみ、本ソフトウェアを使用できます。
- b. **研究所使用ライセンス** 特定のソフトウェアに関するお客様の権利証明書(またはVersaとの間で別途作成された契約書)が、お客様のライセンスを「研究所使用」または同様の意味を持つ用語で特定している場合、お客様は、ライセンス期間中、研究所または研究のためにのみソフトウェアをインストールし使用することができます。
- c. **評価用ライセンス** 特定のソフトウェアに関するお客様の権利証明書(またはVersaとの間で別途作成された契約書)が、お客様のライセンスを「評価使用」または同様の意味を持つ用語で特定している場合、またはお客様が権利証明書をお持ちでない場合、お客様は、ライセンス期間中、お客様はソフトウェアの内部評価のためにのみソフトウェアをインストールし使用することができます。
- d. **カスタム使用ライセンス** アップデートは、サポート&メンテナンスサービスの一部としてのみ利用できます。アップデートをダウンロードまたは配信することにより、アップデートに関するお客様の権利は、アップデートの受領時に投稿されたこの同意フォームの最新の改訂条件、その時点で最新の適用可能なSSA、その時点で最新のEOL/EOSポリシー、ソフトウェアの資格の証明、およびMPAで具体的に定義された非標準の利用規約の対象となります。アップデートを使用するお客様の権利は、お客様が置き換えられたソフトウェア(または、場合によっては、アップデートがバッチの形で提供されている場合はソフトウェアの置き換えられた部分)のすべての使用を停止することを条件とします。

7 **特定のライセンスの制限、制限、および禁止事項。** 本同意書の他の条項にかかわらず、本条は、サブスクリプション、特別目的ライセンス、その他を問わず、あらゆる種類のライセンスに適用されます。

- a. 権利またはライセンスは暗示されません。この同意書で明示的に付与されていない本ソフトウェアのライセンスまたは権利は、黙示またはその他の方法で発生するものではありません。
- b. 承認されたソース。お客様は、承認されたソースから本ソフトウェアを正当に受領しない限り、本ソフトウェアに対する権利またはライセンスを有しないものとします。
- c. サブライセンスや譲渡はありません。自発的であるか法律の運用によるかを問わず、ソフトウェアまたは権利の証明に基づく権利またはライセンスをサブライセンス、譲渡、または譲渡することはできません。サブライセンス、譲渡、または譲渡の試みは無効となります。お客様が合併、統合、またはその他の企業再編(総称して「再編」)を伴う取引(または関連する一連の取引)の当事者であり、取引が存続しない場合、その取引も禁止された譲渡とみなされます。
- d. あなたは唯一のライセンシーです。本ソフトウェアまたはサポート&メンテナンスサービスの権利またはライセンスは、本同意書に基づいて、お客様以外の者に有利に発生するものではありません。
- e. 個別にライセンス可能なソフトウェア。お客様がVersaまたはその「承認済みソース」からライセンスするソフトウェアを含むソフトウェアイメージには、追加料金で別のライセンスを購入しない限り使用できない追加のライセンスのない機能も含まれる場合があります。お客様がライセンスを取得した本ソフトウェアのリビジョンに対するお客様のライセンスには、本ソフトウェアの当該バージョンの機能の説明により、それらの特徴および機能が特定のソリューション層またはソリューション層オプションに含まれていることが示されていない限り、その特徴および機能は含まれません。
- f. アクセスまたは使用に対する料金の請求に関する制限。お客様は、本ソフトウェアによって生成、管理、配布、プロビジョニング、請求、または有効化されるサービス、コンテンツ、またはリソースへ

のアクセスを、顧客またはその他の第三者に有料またはその他の対価で他者に許可してはなりません。

- g. その他の使用制限および禁止事項。お客様は、直接的または間接的に以下の行為を行ってはなりません。

契約上の放棄の可能性なしに適用法で明示的に許可されている場合を除き、ソフトウェアを逆コンパイル、逆アセンブル、またはリバースエンジニアリングするか、ソフトウェアに基づいて変更、バンドル解除、または派生物を作成すること。法律により、本ソフトウェアを適応させるためにインターフェース情報をお客様に提供することが Versa に義務付けられている場合、Versa は、その選択により、(A) Versa が合理的に要求する非開示および使用制限条件をお客様が承諾することを条件として、お客様に情報を提供するか、または (B) サービスに対して合理的な料金でその適応自体を実行することができます。

本ソフトウェア製品またはお客様が受け取った特定のソフトウェアイメージ内に埋め込まれたライブラリ、ファイル、モジュール、またはその他のコンポーネントが個別にライセンス供与可能である場合でも、そのようなモジュール、ファイル、モジュール、またはその他のコンポーネントを切り離したり分離したり、そのようなモジュール、ファイル、またはその他のコンポーネントを、埋め込まれているソフトウェア製品またはソフトウェアイメージとは別に使用したりすること(ただし、本ソフトウェア製品の文書化された機能が実装されている場合を除く)そう);

本ソフトウェアのコピーまたは本ソフトウェアへのその他のアクセス手段を、お客様の請負業者以外の第三者に提供することは、お客様のために契約サービスを実行する上でのお客様の利益のためのみ、その請負業者がこの同意書の条件を遵守することに同意した場合に限ります。お客様がソフトウェアまたはソフトウェアへのアクセスを請負業者に提供する場合、お客様は、この同意フォームのすべての条項を遵守することについて、Versa に対して完全かつ主に責任を負うものとします。

Versa が提供する本ソフトウェアに含まれる readme ファイルの通知、免責事項、マーク、およびラベルを削除する(または、ライセンスに本ソフトウェアのコピーを作成する権利が含まれている場合は、それらのコピーに含めない)。又は

適用される法律または規制に違反してソフトウェアを使用または使用を許可すること、または違法行為を支援または促進すること。

8 ライセンスおよび保守契約料および税金。

- a. 手数料。お客様の MPA、お客様の権利証明、またはお客様と Versa または Versa 認定パートナーとの間の個別の書面による契約に別段の定めがない限り、すべての料金は、お客様の発注書の受諾時に前払いされるものとします。
- b. 税。お客様と Versa 認定パートナーとの間の契約に別段の定めがない限り、本ソフトウェアのライセンス(サブスクリプションを含む)または Versa または Versa 認定パートナーと締結したサポートおよびメンテナンス契約に関して支払われるすべての価格および料金は、税抜きです。お客様は、ソフトウェア(サブスクリプションを含む)のライセンス供与または配送、またはサポート&メンテナンスサービスの購入から生じる税金を支払う責任を負うものとします。該当する場合、請求前に各課税管轄区域の有効な免税文書が Versa に提供されるものとし、免税が取り消されたり変更されたりした場合は、速やかに Versa または Versa 認定パートナーに通知するものとします。お客様が行うすべての支払いは、適用される源泉徴収税を差し引いた金額とします。お客様は、源泉徴収税に関連して Versa または Versa 認定パートナーに、有効な税収書および源泉徴収税の支払いを示すその他の必要な文書を速やかに提供することにより、合理的な支援を提供するものとします。支払われる源泉徴収税の額を減らすことができる適切な申請を完了する。軽減税率を申請する。本契約に基づく取引に関連する監査または税務手続きにおいて、Versa または Versa 認定パートナーに通知および支援します。お客様は、適用されるすべての税法および規制を遵守するものとし、本契約の責任の不遵守または遅延の結果として Versa が被った責任に関連するすべての費用および損害を Versa または Versa 認定パートナーに速やかに支払うか、または払い戻すものとします。いずれの当事者も、他方当事者の純利益、総所得、資本、純資産、フランチャイズ、特権、財産、または同様の税金または評価に対する税金または評価について責任を負わないものとします。本条に基づくお客様の義務は、本同意書の終了後も存続するものとします。

9. 契約の解除

- a. 違反による早期解除 お客様が、
 - i. 本ソフトウェアライセンスまたはサポート&メンテナンスサービスに関して支払うべき適用料金を適時に支払わない場合、または、
 - ii. お客様が購入したライセンスメトリック数を超えて本ソフトウェアを使用したにもかかわらず、当該超過使用について、Versa もしくは Versa 認定 パートナーに適時に通知しなかった場合、または、
 - iii. 本契約同意書またはお客様の MPA のいずれかの条項に違反した場合、Versa または Versa 認定パートナーは、権利を有するその他の救済策に加えて、本ソフトウェアに対するお客様のライセンスおよびお客様がサポート&メンテナンスサービスに対して有する可能性のある権利を終了することができます。
- b. 支払不能による解除 いずれの当事者も、相手方が破産または破産、管財人、清算、または債権者の利益のための構成に関連する手続きの自発的または非自発的な申立ての対象となった場合、その申立てまたは手続きが提出後 60 日以内に不利益を被って却下されない場合、書面による通知により直ちに有効な同意書を終了することができます。
- c. 終了または契約満了の効果 お客様のライセンス期間が更新または再設定することなく満了した場合、またはその他の方法で終了した場合、お客様は、お客様が所有または管理している全ての本ソフトウェアおよび関連文書の全てのコピーを速やかに破棄するか、または Versa に返却するものとしません。
- d. 存続 第 9 条から第 26 条までの規定は、本同意書の終了または満了後も存続するものとします。
- e. 早期終了 定期購入終了日前に本サービスが終了した場合、実際のサービスインスタンスは、当初予定されていた定期購入終了日まで継続して実行されます。すべてのサービスが終了した場合、料金の払い戻しは行われないものとします。
- f. 定期購入のダウングレード 既存の定期購入のダウングレードは、サービス終了に相当し、早期終了料が発生する場合は、それを支払い、新たな定期購入サービスを開始することが必要です。

10. 製品の方向性と秘密情報

- a. Versa は、将来の製品、機能または拡張機能の開発および計画に関する情報（以下「製品の方向性」といいます。）を随時開示することがあります。製品の方向性に関する発表は、予告なくいつでも変更される可能性があります。特定の潜在的な取引に関する最終的な契約に定められている場合を除き、Versa は、将来の製品、機能または強化が導入されることを保証せず、かつ責任を負いません。Versa は将来の製品、機能または拡張機能を導入することを延期するか、または導入しないことがあるため、特定の潜在的な取引に関する最終的な契約に定められている場合を除き、お客様は、製品の方向性で説明されている時間枠または仕様依存して購入の決定をするべきではありません。
- b. 「機密情報」には、本ソフトウェアまたはサポート&メンテナンスサービスに関連して一方の当事者が他方の当事者に開示した情報が含まれます(i)「機密」または「専有情報」と指定されている場合は有形の形式で。(ii)口頭で、書面で要約され、開示から 30 日以内に相手方に交付された場合。または(iii)情報の性質および開示の状況により、受領当事者は機密または専有であると合理的に推測する必要があること。上記を制限することなく、製品指示ステートメント、およびお客様が本ソフトウェアに対して実行するベンチマークまたはその他のテストの結果は、Versa の機密情報と見なされるものとします。機密情報には、(a)受領当事者の過失によらずに一般に知られている、または一般に知られるようになった情報、(b)開示時に受領当事者に知られている、その記録によって証明されている情報、(c)今後、権利の問題として第三者によって受領当事者に提供され、開示の制限なしに提供される情報は含まれません。(d)この同意書に違反することなく、受領当事者によって独自に開発されたもの。または(e)裁判所またはその他の政府機関の有効な命令に応じて開示された場合、または法律で開示が義務

付けられている場合(ただし、回答当事者が保護措置を講じることができるように相手方に十分な通知を行うことを条件とします)。

- c. 各当事者は、相手方のすべての機密情報を秘密にするために合理的な注意を払っ、第三者に開示したり、相手方の機密情報を不正な目的で使用したりすることはありません。各当事者は、(i)製品指示ステートメントの場合の内部評価の目的で知る必要があるか、またはソフトウェアの構成、インストール、使用、またはサポートにおける内部目的のために知る必要がある可能性があり、(ii)この同意フォームの義務と同等以上の厳格な機密保持義務に法的に拘束されている場合にのみ、機密情報を従業員および代表者に開示できます。機密情報の知的財産に対する権利またはライセンスは、明示的、黙示的、その他を問わず、この同意書に基づいていずれの当事者によっても付与されません。
 - d. すべての機密情報は、受領当事者の必要性が満了した後、または開示当事者の要求またはこの同意フォームの終了時に、直ちに開示当事者に返却されます。各当事者は、守秘義務条項の違反が他方当事者に回復不能な損害を与え、他方当事者に即時差止命令またはその他の衡平法上の救済を与えることに同意します。
 - e. 本同意書のいかなる規定も、本同意書で企図されている取引の米国連邦所得税の取り扱いおよび米国連邦所得税の構造、およびかかる税務処理または税構造に関連して提供されるあらゆる種類の資料(意見またはその他の税務分析を含む)の使用または開示を禁止または制限するものではありません。適用される連邦または州の証券法を遵守するために機密保持が必要な場合を除きます。
11. **お客様のデータ** Versa が署名入りの書面で別途同意しない限り、お客様は、データまたはその他の形式であるかどうかにかかわらず、Versa または Versa 認定パートナーに個人を特定できる情報を開示またはアクセスさせてはならないものとします。お客様は、そのような開示またはアクセス権の付与のすべての結果について単独で責任を負うものとします。
12. **所有権** Versa および Versa のライセンサーはそれぞれ、本ソフトウェアに対するすべての知的財産のすべての権利、権原、および利益の独占的所有権を保持します。この同意書のいかなる内容も、本ソフトウェアの権利、権原、または利益の販売またはその他の譲渡または譲渡を構成するものではありません。
13. **限定保証**
- a. ラボでの使用、評価の使用、またはデモンストレーションの使用のためにライセンスされたソフトウェアは、すべての欠陥を「現状有姿」で提供され、明示または黙示を問わず、いかなる種類の保証もありません。本同意書に基づく本ソフトウェアのその他のライセンスについて、Versa は、お客様の唯一の利益のために、ライセンス期間の開始から 90 日間(以下「保証期間」といいます)、納品された本ソフトウェアが、製品の指示に従って通常の許可された使用の下で Versa が公開した仕様に基づいてすべての重要な点で確認されることを保証します。保証期間の経過後に保証請求を行うことはできません。前述の保証に違反した場合、Versa は、Versa の選択により、(i)不適合のコピーを仕様に基づいて交換し、(ii)不適合を回避するための救済または手順をお客様に提供するために商業的に合理的な努力を払い、(iii)不適合コピーに対して支払われたライセンス料をお客様に返金するものとします。不適合は、検証、診断、および不適合の修正を可能にするために、書面で、Versa が合理的に要求する裏付け情報とともに Versa に報告する必要があります。本第 13 条は、VERSA ソフトウェアに関する VERSA による保証違反に対する保証違反に対する、お客様の唯一かつ排他的な救済手段および VERSA の全責任を規定します。
 - b. **制限事項** 本ソフトウェアが、(i) Versa 以外によって改変された場合、(ii) Versa が提供した文書および指示に従ったインストール、操作、修理、メンテナンスが行われなかった場合、(iii) 不合理な物理、熱、電気ストレス、誤用、過失、事故にさらされた場合、(iv) 研究所での使用、評価での使用、またはデモンストレーションでの使用のためだけにライセンスされている場合、または本ソフトウェアがベータソフトウェアであるか、またはその他商業的にリリースされていない場合には、保証は適用されません。加えて、本ソフトウェアおよび本ソフトウェアがインストールされるハードウェアシステムは、(i) 原子力施設の設計、建設、運用もしくは保守における使用、(ii) 航空機の航行もしくは操作、(iii) 生命維持装置もしくは生命維持に重要な医療機器の操作、または (iv) 住居への組み込み、個人的、家族的、家庭的目的、その他消費者製品としての使用、および設計または意図されたものではなく、Versa は、かかる使用に対するいかなる明示または黙示の適合性の保証から免責されます。お客様は、損失または破損から保護するために、そのプログラムおよびデータをバックアップすることについて、単独で責任を負うものとします。Versa

の保証義務は、インストール、再インストール、またはいかなる種類のサポート&メンテナンスサービスも含まれません。

- c. **Versa Networks** は、**Versa CSG** ハードウェアアプライアンスについて、お客様が購入した **Versa Networks** ハードウェア（以下「ハードウェア」といいます。）が、製品説明書に従った通常の正規の使用において、材料および製造上の欠陥がないことを開始日からサブスクリプション期間中保証します。この製品保証は、**Versa** 認定再販業者または **Versa Networks** からハードウェアを購入した最初の購入者にのみ適用されます。保証期間中に、ハードウェアが保証に適合していないという通知を **Versa Networks** が受け取った場合、お客様の唯一かつ排他的な救済措置、および **Versa Networks** の唯一かつ排他的な責任は、**Versa Networks** がその単独の選択により、本限定保証に従って適合しないハードウェアを修理または交換することです。このような保証の条件に基づいて交換されたハードウェアは、**Versa Networks** の選択により、修理品または新しい機器に交換することができます。**Versa Networks** は、**Versa Networks** 修理センターで製品を受領した後 6~8 週間以内に交換用ハードウェアを発送するよう、商業的に合理的な努力を行います。実際の納期は、お客様の所在地によって異なる場合があります。ハードウェアの詳細については、**Versa** 保証書をご参照ください。
- d. **Versa** は、本ソフトウェア、または本ソフトウェアを実行する機器もしくはネットワークが、エラーや中断なく動作すること、または侵入や攻撃に対する脆弱性がないことについて、いかなる表明、保証も行いません。
- e. その他のすべての保証の免責事項 本第 14 条に明示的に規定されている場合を除き、法律で認められている範囲において、**Versa** は、商品性、特定目的への適合性、および非侵害、満足できる品質、非干渉、情報コンテンツの正確性、または取引の過程、法律、使用、または取引慣行に起因する黙示の保証を含め、ソフトウェア内およびソフトウェアに対するすべての保証（明示、黙示、法定またはその他を問いません）から免責されます。黙示的保証を排除できない範囲で、その保証期間は明示的保証の期間に限定されます。この免責事項および除外事項は、明示的保証がその本質的な目的を満たさない場合でも適用されるものとします。

14. 損害賠償の制限

- a. いかなる場合においても、**Versa**、その取締役、役員、従業員、関連会社、サプライヤーおよびライセンサーのあらゆる訴因およびあらゆる責任理論（契約または法令、不法行為（製造物責任を含みます）、その他を問わず）の累積的責任は、請求の原因となった本ソフトウェアに対するライセンス権、定期購入、またはサポート&メンテナンスサービスの契約に対して **Versa** に支払われた対価を超えないものとします。
- b. **VERSAs** およびその取締役、役員、従業員、関連会社、サプライヤー、またはライセンサーのいずれも、利益の損失、データの損失、代替商品またはサービスの費用または調達、またはこの同意書から生じる、または本契約に基づいて提供されるソフトウェアまたはサービスに関連する特別、間接、または結果的な損害について責任を負わないものとします。
15. **法令の遵守、輸出要件** お客様は、本ソフトウェアおよびサポート&メンテナンスサービスの使用に関連して適用されるすべての法律および規制を遵守するものとします。お客様は、本ソフトウェアおよびサポート&メンテナンスサービスの過程で提供される可能性のある関連技術データおよび支援は、暗号化または暗号化技術を含む場合があります、米国商務省のものを含む輸出および再輸出に関する法的規制および制限の対象となることを認め、同意します。お客様は、本ソフトウェアが米国またはその他の適用法令に違反した輸出または再輸出もしくは輸入の結果としてお客様に提供されたものではないこと、米国政府が公表している輸出規制対象製品の輸出または再輸出が禁止されている当事者リストまたはその他のリストにお客様が含まれていないこと、いかなるソフトウェアもグループ E 国（キューバ、イラン、北朝鮮、シリア、スーダン）に所在し、またはそこから制御されていないこと、およびお客様が本契約に基づくまたはサポート&メンテナンスサービスに関連して提供されるいかなるソフトウェアまたは技術を、核燃料または兵器、ミサイル、化学兵器または生物兵器の開発、製造もしくは使用を支援する活動を促進するために使用しないことを保証および表明するものとします。さらに、お客様は、これらの保証および表明が正確でなくなった場合、直ちに **Versa** に通知することを誓約するものとします。本ソフトウェアの最終目的地についてお客様が **Versa** に開示した内容にかかわらず、お客様は、米国商務省または米国政府のその他の機関もしくはは部署から必要な承認を得ることなく、直接または間接的に本ソフトウェアを輸出してはならないものとします。お客様は、**Versa** が輸出管理法の違反を避けるために、責任を負うことなく、または違反することなく、サポート&メンテナンスサービスに一定の制限および条件を課すことができることを理解し、同意するものとします。

16. **商用コンピュータソフトウェア** 本ソフトウェアは、連邦調達規則(48 C.F.R.)で定義されている「商用アイテム」です。(「FAR」)セクション 2.101 は、FAR 12.212 で使用されている「商用コンピュータソフトウェア」および「商用コンピュータソフトウェアドキュメント」で構成されています。したがって、お客様が米国政府であるか、その部門または機関であるかにかかわらず、お客様は、この同意書および資格の証明に記載されているソフトウェアに関する権利のみを取得するものとします。
17. **第三者ソフトウェア** 本ソフトウェアにソフトウェアが組み込まれている Versa のライセンサーは、本同意書に関する第三者受益者であり、そのライセンサーは、Versa であるかのように、自身の名前で本同意書を執行する権利を有するものとします。さらに、特定のサードパーティソフトウェアがソフトウェアとともに提供される場合があり、それぞれの所有者の付随するライセンス(存在する場合)の対象となります。本ソフトウェアの一部が、Versa に当該部分のソースコードを公開することを義務付けるオープンソースライセンス (GNU 一般公衆利用許諾契約書 (「GPL」) または GNU 劣等一般公衆利用許諾契約書 (「LGPL」) など) の下で配布され、その対象となる場合、Versa は、要求に応じて、配布日から最大 3 年間、それらのソースコード部分 (必要に応じて Versa の変更を含む) を利用できるようにします。GPL のコピーは <http://www.gnu.org/licenses/gpl.html> で、LGPL のコピーは <http://www.gnu.org/licenses/lgpl.html> で入手できます。オープンソース情報と Versa への連絡に関する情報は、<http://www.versa-networks.com/support> にあります。
18. **準拠法** 本同意書(本書に組み込まれるすべての文書を含む)および Versa とのサポート&メンテナンス契約の条件は、カリフォルニア州法に準拠するものとします(抵触法の原則は関係ありません)。国際物品売買契約に関する国連条約の規定は適用されないものとします。統一コンピュータ情報取引法の規定は適用されないものとします。本同意書またはお客様と Versa との間で締結するサポート&メンテナンス契約に基づいて生じる紛争について、両当事者は、カリフォルニア州の裁判所(および北カリフォルニア地区の米国地方裁判所)の対人管轄権および専属管轄権および裁判地に同意するものとします。
19. **不可抗力** ソフトウェアまたはサービスの支払いを行うお客様の義務を除き、およびソフトウェアの不正なインストールまたは使用を除き、いずれの当事者も、天災、戦争、暴動、禁輸措置、市民または軍事当局の行為を含むがこれらに限定されない、合理的な制御が及ばない原因による履行の失敗または遅延について責任を負わないものとします。火災、洪水、地震、事故、ストライキ、または燃料危機(「不可抗力」)は、当事者が相手方に速やかに書面で通知し、履行を再開するために勤勉な努力を払うことを条件とします。いずれの当事者も、不可抗力事由が 1 か月間継続する場合、この同意書を終了する権利を有するものとします。
20. **本同意書の適用性**
- a. **署名された別個の契約書** お客様と Versa の正式な代表者が、Versa からライセンスされたソフトウェアの一部またはすべての使用を規定する有効な個別の書面による契約に署名した場合、そのソフトウェアに関しては、署名された契約が本同意フォームの矛盾する条件よりも優先されます。
- b. **移行規則** お客様が別のエンドユーザーライセンス同意書または別途署名された契約に基づいて Versa から本ソフトウェアのライセンスを取得した場合、本同意書を <http://www.versa-networks.com/support/docs/eula.html> に掲載した後、本ソフトウェアのライセンスメトリックユニットを追加購入し、ライセンス期間の終了時にライセンスを更新した場合、本同意書がそのソフトウェアに適用されるものとします。または、新しいライセンスグラントを購入します。
21. **完全な合意および変更** 本同意書は、該当する SSA とともに、その主題に関する当事者間の完全な合意を構成し、本ソフトウェアおよびサポート&メンテナンスサービスに関連する口頭または書面による以前のすべての合意、約束または表明に優先します。この同意書の条件は、いずれかの当事者が他方の当事者に提出した発注書、タスク注文、またはその他のビジネスフォームに含まれるすべての事前に印刷された条件に優先します。以下のサブセクション 21.a に別段の定めがある場合を除き、この同意書は、両当事者の正式に権限を与えられた代表者が作成した書面による場合を除き、修正または変更することはできません。
- a. **将来の修正** Versa は、いつでもそのウェブサイト(またはその関連会社のウェブサイト)に、この同意フォーム、SSA、EOL / EOS ポリシー、またはこの同意フォームまたは SSA で参照されているその他

のポリシーまたはガイドラインの変更または再記述を掲載することができます。かかる変更は、ライセンス(または該当する場合はサブスクリプションまたはサポート&メンテナンス契約)の延長または更新期間のお客様のライセンスの条件に適用されるものとしませんが、その延長または更新期間または回復期間が変更の掲載後に開始される場合に限りです。(この同意書の変更の更新への適用については、上記のセクション 6.d も参照してください。

22. **分離可能性** 本同意書のいずれかの部分が無効とされた場合、両当事者は、かかる無効性が本同意書の残りの部分の有効性に影響を及ぼさないことに同意するものとします。
23. **通知** a) 一般条項: 本同意書に別段の定めがある場合を除き、本同意書に基づく報告または通知は、電子メール、郵便、宅配便で 2550 Great America Way, Suite 350, Santa Clara, CA 95054 USA 宛て:EULA 通知は、通知が名前、住所、電子メールアドレスでお客様を識別することを条件とします。または、お客様宛の場合、連絡先の電子メールアドレスに電子メールで(または、<http://www.versanetworks.com/support> で Versa カスタマーサポートにアクセスするためのユーザーアカウントに関連付けられている住所宛での郵便で。お客様がそのようなユーザーアカウントをお持ちでない場合、通知は、お客様がライセンスを取得した認定ソースのオフィスまたは連絡先の電子メールアドレスに電子メールで送信するか、郵便または宅配便で通知することにより、お客様に行われたものとみなされます。
- b) HIPAA:Versa がサブスクリプションサービスの提供中にビジネスアソシエイト契約(「BAA」)を締結した場合、Versa は HIPAA 違反通知規則(45 CFR §§164.400-414)に準拠し、HIPAA の対象となる事業体とそのビジネスアソシエイトに、セキュリティで保護されていない保護された医療情報の侵害後に通知を提供することを要求します。具体的には、Versa は、サブスクリプションサービスを使用し、現在死亡している従業員が関与する個人データの侵害について、近親者に通知するのを支援します。
24. **権利放棄** Versa または Versa 認定パートナーが本同意書のいずれかの条項の履行をお客様に要求しなかった場合でも、その後いつでもかかる履行を要求する Versa の完全な権利に影響を及ぼさないものとします。また、本契約の条項の違反に対する権利放棄は、条項自体の権利放棄とは見なされません。
25. **翻訳** この同意書の翻訳は、<http://www.versanetworks.com/support/docs/eula.html> に記載されている場合があります。本同意書の英語版と英語以外の版との間に矛盾がある場合は、英語版が優先するものとします。
26. **定義** 以下の定義は、この同意書で使用される大文字の用語に適用されます。
- 「同意書」とは、本エンドユーザーライセンス同意書を意味します
 - 「SSA」とは、Versa サポートサービス契約をいいます。
 - 「認定元」とは、Versa、またはお客様が所在する地域において本ソフトウェアおよびサポート&メンテナンスサービスを配布することを Versa が承認したパートナー、販売業者または再販業者をいいます。
 - 「秘密情報」とは、上記第 12 条で定義されたとおりです。
 - 「お客様」とは、(A)認定元から本ソフトウェアのライセンスを購入した最初のエンドユーザーであり、(B) この同意書の条件に同意し、(C)該当する権利証明書(もしあれば)に「お客様」または「エンドユーザー」として明記され、(D) Versa にソフトウェアのエンドユーザーとして名称で登録されている個人、その他の法人、その他の企業、政府または非営利団体(ただし、上記のいずれかの親会社、子会社またはその他の関連会社を除きます)をいいます。
 - 「組み込まれた本ソフトウェア」とは、Versa と互換性のあるハードウェア・プラットフォームに組み込まれて提供される本ソフトウェアと、その本ソフトウェアのアップデートをいいます。
 - 「Versa Networks」または「Versa」は、Versa Networks, Inc.をいいます。
 - 「ライセンスメトリック」とは、第 5 条に定義された基準、または一部のソフトウェアについては、お客様の MPA をいいます。

- 本ソフトウェアに関する「サポート&メンテナンスサービス」とは、適用 SSA に記載されているソフトウェアメンテナンスサービスのセットをいいます。
- 「権利証明書」とは、Versa の注文確認書、または Versa が発行した Versa からお客様へのライセンス付与の書面または電子的な確認書をいいます。権利証明書は、お客様、ライセンスされた本ソフトウェア、ライセンス識別子、該当するライセンスメトリック、また該当する場合には、お客様が購入したライセンスメトリックの単位数を特定しなければなりません。権利証明書には、ライセンスが定期購入であるか否か、ライセンスの期間、および特別目的ライセンスである場合には、特別目的ライセンスの種類も記載する必要があります。特別目的ライセンスがカスタマーライセンスである場合、権利証明書は、お客様、ライセンスされたソフトウェア、ライセンス識別子、該当するライセンスメトリック、および該当する場合には、お客様が購入したそのライセンスメトリックの単位数またはお客様の MPA で定められている追加の権利情報を特定する必要があります。
- 「リリース」とは、ソフトウェア製品の特定のオブジェクトコードイメージを指し、「x.y」で始まるリリースの名称と、それに続く追加のイメージ識別文字列によって識別されます。一般的にリリースは「Rz」で終わり、「z」は整数になります。例えば、Versa FlexVNF 16.1R2 は、Versa FlexVNF ソフトウェア製品のリリースとなります。
- 「本ソフトウェア」とは、「お客様の権利証明書」で特定されるソフトウェア製品を意味し、1) 機械判読可能な命令およびデータ、2) コンポーネント、ファイルおよびモジュール、3) 付属の視聴覚コンテンツ、4) (もしある場合は) 付属のアクティベーションキー、および 5) 関連文書が含まれます。文脈上別段の解釈が必要である場合を除き、本ソフトウェアには、定期購入またはサポート & メンテナンス サービスの契約に基づいてお客様が正当に受領する本ソフトウェアのアップデートが含まれます。
- 「特別目的ライセンス」とは、本契約の第 6 条に記載されたライセンスのいずれかをいいます。
- 「MPA」とは、Versa とお客様との間の取引基本契約をいいます (該当する場合)。
- 「定期購入」とは、有限の固定された使用期間に対する本ソフトウェアのライセンスを意味し、定期購入の期間中、追加料金なしで、適用される SSA の条件に基づくサポート&メンテナンスサービスを受けるお客様の権利が含まれます。
- 「定期購入アクション」とは、定期購入ステータスの変更をもたらす、定期購入ライセンスに対して行われるアクションをいいます。たとえば、アクティベートアクションは、定期購入ライセンスのステータスをアクティブに変更し、定期購入期間を開始します。
- 「定期購入ステータス」とは、現在の定期購入状況をいいます。
- 「アップデート」とは、本契約に基づきライセンスされたソフトウェアのアップグレード、バグ修正、パッチまたはその他の改訂であって、Versa がサポート&メンテナンス契約または定期購入を購入する顧客に対して追加料金なしで一般的に利用可能とするソフトウェアをいいます。アップデートは、お客様が最初にライセンスを受けた本ソフトウェアとは異なる改訂である場合があり、したがって、アップデートは、異なる特徴および機能性を有する場合があります。
- 「バージョン」とは、リリース識別子の最初の 2 箇所に共通の「x.y」表記を持つ、特定のソフトウェア製品の 1 つまたは複数のリリースをいいます。例えば、FlexVNF 16.1R2-S7 から FlexVNF 16.1R2-S9 はすべて同じバージョンのリリースであり、FlexVNF 16.1R2 と FlexVNF 20.1 は異なるバージョンのリリースとなります。